

# 住宅リフォーム ブロック塀などの塀撤去

## にかかる費用の補助制度

町民の皆さんの住環境の向上と道路の安全性の確保を目的として、町内業者に依頼して行う住宅リフォーム工事およびブロック塀などの塀の撤去にかかる費用の一部を助成します。

受付開始 令和7年 **5月9日**(金)

募集件数 先着 **20件**

### 募集要件

#### 申請できる方

- ①坂城町に住民登録のある方
- ②対象となる住宅またはブロック塀等の所有者
- ③町税などの滞納がない方

#### 対象となる住宅

- 町内にある個人住宅で、
- ①自己または家族の居住に供する住宅
  - ②店舗併用住宅などの住宅部分

#### 施工者の要件

町内に本社のある住宅関連業者（個人事業者を含む）

#### 対象工事費

20万円以上（住宅リフォームのみ）

#### 補助額

- リフォーム工事の対象経費の20%以内(限度額5万円)
- ブロック塀などの塀の撤去工事費の2分の1以内(限度額5万円)

#### 工事の着工

補助金の交付決定後に着工してください。

#### 工事の完了

令和8年3月23日までに完了のうえ、実績報告書を提出してください。

#### その他

- 住宅用火災警報器が設置されている住宅、またはリフォーム工事に併せて設置する住宅を補助対象とします。ただし、火災警報器の器具代は補助対象となりません。
- 下水道供用開始区域で、下水道接続されていない場合は接続してください。
- 過去に同様の補助金等の交付を受けていない住宅が対象です。
- 他の補助制度の対象となっていない住宅に限ります。
- 塀などの撤去は、建築基準法施行令を遵守して作られた塀の撤去工事に限ります。

※その他要件がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

住宅リフォーム  
について



ブロック塀等撤去  
について



### 住宅リフォーム補助事業の対象工事

個人住宅の修繕・補修・模様替え・同一棟の増築・一部改築・設備改善工事など（下記工事例を参考にさせていただくほか、詳しくは下記までお問い合わせください。）

#### ◎対象となる工事例

- ・同一棟の増築工事
- ・屋根、外壁の改修工事
- ・窓ガラス、サッシ、網戸、雨戸の修繕、設置工事
- ・床、壁、天井材の張替え工事
- ・システムキッチン、床暖房工事
- ・浴室、ユニットバス、トイレ設置工事
- ・一部改築工事
- ・サンルーム、バルコニーの増築

#### ×対象とならない工事例

- ・工事に係る設計費等
- ・家電、家具などの物品の購入費
- ・同一棟でない物置、車庫などの設置工事
- ・カーポート、物置、ウッドデッキ設置工事

◎問い合わせ先 建設課管理係 ☎82-3111(内線175) 直通75-6208

## 里山整備事業補助金

森林の多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、森林づくりを効果的に進めるため、団体が行う里山整備事業に要する経費を補助します。

### 対象者

- 町内の自治会組織
- 5人以上の者が共同で事業を実践する目的で組織され、町長が適当と認める林業関係団体（林業経営者は除く。）

### 補助対象

- 里山整備（間伐、下刈りなど）に係る労務費

### 補助金額

- 補助対象経費の10/10以内（1団体、年1回10万円を上限）

### 交付要件

- 森林法（昭和26年法律第249号）第5条に規定する地域森林計画に定められた森林及び当該森林と一体的に整備される森林で行われる事業に限ります。
- この補助金以外に県や町などから補助金やその他これに類するものの交付を受けている場合は、補助対象になりません。

※事業着手前にお問い合わせください。

※本事業は、森林環境譲与税を活用しています。

## 有害獣被害予防施設等設置事業補助金

有害獣による農作物等の被害予防策として、有害獣被害予防施設等設置に係る資材費等の一部を補助します。

### 対象者

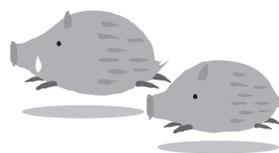
- 有害獣による農作物等の被害対策を行う農業者及び農業者の団体

### 補助対象

- 被害予防施設等設置に係る資材購入費

### 補助金額

- 補助対象経費の3分の1以内



## 新規狩猟免許取得試験費用助成金

坂城町有害鳥獣駆除対策協議会では、近年増加している鳥獣による農作物等への被害対策として、新規に狩猟免許を取得された方へ取得に係る試験費用等について助成します。希望される方は事前にお問い合わせください。

### 狩猟免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

### 助成対象者

- 町内に住所を有し、新規に狩猟免許を取得する者
- 免許取得後は坂城町猟友会に入会し有害鳥獣捕獲に従事することができる者

### 助成金額

- 狩猟免許試験受験手数料（実費分）
- 狩猟免許取得講習会テキスト代（実費分）

### 交付申請

狩猟免許取得助成金交付申請書に、次の書類を添えて協議会長に提出してください。

- 狩猟免許試験受験手数料、狩猟免許取得講習会テキスト代領収書の写し
- 狩猟免許状の写し

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係 ☎82-3111(内線155) 直通75-6207